

「上田市協働のまちづくり指針」の見直し（案）の概要について

1 「上田市協働のまちづくり指針」（以下「指針」）の概要について

この「指針」は、上田市自治基本条例の基本理念の一つである「参加と協働による自治の推進」の実現に向け、協働を推進するための基本的な考え方や手法を示すため、市民10人で構成する検討会議を経て、平成27年3月に策定したものです。

「指針」の構成は下記のとおりです。

項 目	内 容
1 指針の趣旨	①なぜ協働が必要なのか、協働によってどのような効果が期待できるのかを理解する。 ②地域課題の解決や魅力あるまちづくりを協働の手法によって進めるためのルール、手順を明確にする。 ③協働を推進していくための市の取組を示す。
2 「協働」のめざすもの	協働とは、市民と地域コミュニティ（自治会、住民自治組織、市民活動団体等）と市、また団体同士が、共通する課題の解決や目的の実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することとしています。
3 「協働」の進め方	各主体の協働における役割分担や協働にふさわしい分野について説明をしています。
4 「協働」推進のための環境づくり	市における協働を進めるための環境づくりとして、各部署の取組項目を記載しています。

2 「上田市協働のまちづくり指針」見直しについて

本指針は、「社会情勢の変化への対応とともに協働の取組を積み重ねる中で、5年を超えない期間ごとに、市民の意見を反映しながら見直しを行うこと」と定めており、令和元年度に1回目の見直しを行いました。今年度が2回目の見直しの年となっています。

今回の見直しは、関係部署で構成する庁内に『「指針」見直しに係る検討会議』（以下「検討会議」）を設置し、これまで5年間（令和2年度から令和6年度まで）の取組の評価・検証及び今後の取組の方向性を見据えて、見直し（案）を作成しました。

3 見直し内容

別紙「見直し」一覧表のとおり